作業療法臨床実習の手引き



学校法人 青池学園 富山リハビリテーション医療福祉大学校 作業療法科

I. 臨床実習の概要

- 1. 臨床実習の到達目標
- 2. 実習時間と目標

Ⅱ. 実習を進めるにあたって

- 1. 実習日程
- 2. 実習時間・日数
 - (1) 実習時間・日数
 - (2) 欠席日数
- 3. 実習の流れ
- 4. トップダウンアプローチとボトムアップアプローチ
- 5. 実習の評価等
- 6. 実習の課題
- 7. 添付資料
 - (1) 臨床実習評価表 I (添付資料 1)
 - (2) 臨床実習経験記録(添付資料2)
 - (3) 臨床実習評価表Ⅱ (添付資料 3)
 - (4) 出席記録(添付資料4)
 - (5) 欠席・遅刻・早退届 (添付資料 5)
 - (6) 車両持込許可願い(添付資料 6)
 - (7) 事故発生報告書(添付資料7)
 - (8) 個人情報保護に関する誓約書(添付資料8)
 - (9) 『臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法及び理学療法士・作業療法士法関連への留意点』(添付資料 9)
- 8. 通学中に交通事故等が発生した場合
- 9. 物品の破損・汚損・忘失が発生した場合
- 10. 総合賠償責任保険·傷害保険
- 11. 個人情報の取り扱い
- 12. ハラスメントの取り扱い
- 13. 実習地訪問

Ⅲ. その他

- 1. 臨床実習終了時の提出書類一覧
- 2. 緊急連絡先

I. 臨床実習の概要

1. 臨床実習の到達目標

臨床実習の到達目標とは、実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、作業療法士としての、(1)倫理観や基本的態度を身につける、(2)許容される臨床技能を実践できる、(3)臨床実習指導者の作業療法の臨床思考過程を説明し、作業療法の計画立案ができることです。

学生にとって臨床実習の場は、日々知的好奇心が刺激され、自己学習の意欲がかきたてられ、学習した結果に喜びを見出すことのできる場となります。実習において、学生の自発的な学習の必要性を目覚めさせる好機となることを望みます。

2. 実習時間と目標

名 称	学年	必要	目 標
		実習時間	
			① 作業療法士になることへの自己動機を確認する。
			② これまで学習したことの意義を理解し、今後の学習意欲
			の向上を行う。
			③ 社会人および医療従事者としての責任的行動の遂行を心
見学実習 I	1年		がける。
見学実習Ⅱ	2年	40 時間	④ 病院・施設における作業療法部門の位置づけを理解する。
			⑤ 作業療法士の業務の内容を把握する。
			⑥ 患者や利用者とのかかわり方についてイメージを持つ。
			⑦ 作業療法士としての評価の視点について理解を深める。
			(*見学実習Ⅱのみ)
			実習指導者の直接監視下で 基本的評価技術 を経験し、作業療
→ / - / - / - / - / - / - / - / - / - / 	0 /T	00 114 88	法評価の過程を 見学・模倣中心に 理解・習得する。対象者に
評価実習 I	2年	80 時間	あった作業療法評価が行えることを目標とする。また、医療
			従事者としての心構えや自覚を高める。
			実習指導者の直接監視下で作業療法評価プロセスと基本的評
			価技術を 模倣・実施中心に 系統的に経験し、作業療法評価一
37 /m /- 33 m	o #=	4 0 0 114 111	<u>連の過程を理解・習得</u> する。対象者にあった作業療法評価が
評価実習Ⅱ	3年	160 時間	行え、障害像の把握・問題点の抽出・目標設定が行えること
			を目標とする。また、医療従事者としての心構えや自覚を高
			める。

			実習指導者の直接監視下で学内教育や評価実習 I ・Ⅱで習得					
			した作業療法の基本的評価技術や理論を対象者に応用するこ					
臨床実習 I	3年	280 時間	とができ、問題点の抽出・目標設定・治療計画の立案が行え					
臨床実習Ⅱ	4年	280 時間	ることを目標とする。また、自己の治療計画を実践すること					
			で治療技術を学び、専門職としての知識・技術の習得および					
			自己研鑽することを目標とする。					
			① 施設の規則を遵守し、職員、利用者に対する礼儀を弁え、					
			見学担当者の指示に従うことができる。					
地域作業療			② 職員、利用者に対して社会人として相応しいコミュニケ					
地域 作 来 旗 法 実 習	4年	40 時間	ーション(適切な挨拶、言葉使い等)がとれる。					
伝天白			③ 学生間や利用者との不用意な会話は慎むことができる。					
			また、利用者について知り得た情報の守秘義務を守るこ					
			とができる。					

Ⅱ. 実習を進めるにあたって

1. 実習日程

実習区分	日程
日学学羽工、Ⅱ	令和8年8月31日(月)~令和8年9月11日(金)
見学実習Ⅰ・Ⅱ 	5 日(45 時間)×1 週 = 45 時間
評価実習 I	令和8年3月9日(月)~令和8年3月23日(月)
計画大目 1	5 日(45 時間)×2 週 = 90 時間
 評価実習Ⅱ	令和7年9月16日(火)~令和7年10月15日(水)
一	5 日(45 時間)×4 週 = 180 時間
	令和7年11月4日(火)~令和7年12月23日(火)
臨床実習 I	もしくは
四/八大日 1	令和8年1月7日(水)~令和8年2月27日(金)
	5 日(45 時間)×7 週 = 315 時間
	令和8年5月11日(月)~令和8年6月26日(金)
臨床実習Ⅱ	もしくは
四// 天日 11	令年8年7月2日(木)~令和8年8月21日(金)
	5 日(45 時間)×7 週 = 315 時間
	令和8年5月11日(月)~令和8年6月26日(金)
地域作業療法実習	もしくは
地域日本原仏大日	令年8年7月2日(木)~令和8年8月21日(金)
	5 日(45 時間)×1 週 = 45 時間

2. 実習時間・日数

(1)実習時間・日数

実習時間は 40 時間以上 45 時間以内を 1 単位とし、見学実習 I ・ II 及び地域作業療法実習で 45 時間 (1 単位)、評価実習 I で 80 時間 (2 単位)、評価実習 I で 160 時間 (4 単位)、臨床実習 I ・ II それぞれ 280 時間 (7 単位)としています。なお、1 単位の時間数は概ね 1 週間と捉え、実習時間には施設での実務時間外における指導者からのフィードバックの時間や自宅での課題学習時間(自己研鑽を除く)も含まれます。

例として、以下の表をご覧ください。例①では、施設での実務時間(8 時間 \times 5 日間)と実務外時間(自宅での学習時間 1時間 \times 5 日)の合算した時間が 45 時間となるため基準を満たしています。

他方、例②では実務時間(7.5 時間×6 日間)と実務外時間(自宅での学習時間 1 時間×4 日)の合算した時間が49時間となり、基準を越えてしまいます。

くれぐれも 1 単位が 45 時間以上を超えないように留意してください。また、<u>実務内時間・</u> 実務外時間は 0.5 刻み(30 分刻み)で記入してください。

			1 週間:1 単位									
		月	火	水	木	金	土	日				
例①	実務時間	8	8	8	8	8	休	休	40			
【適切】	実務外時間	1	1	1	1	1	0	0	5			
例②	実務時間	7.5	7.5	7.5	休	7.5	7.5	7.5	(45)			
【不適切】	実務外時間	1	1	1	0	0	0	1	4 /			

実務時間 45 時間と実務外時間 4 時間を合わせると 49 時間となり、基準を超えている。

(2)欠席日数

本校の規定では各期の実習ごと(見学実習 $I \cdot II$ 、地域作業療法実習を除く)に 5 分の 1 ずつの欠席を認めています。しかし、上述したように評価実習 I で 80 時間(2 単位)、評価 実習 I で 160 時間(4 単位)、臨床実習 I · II それぞれ 280 時間(7 単位)が必要となります。もし学生が欠席した場合は、貴施設で可能な範囲で実習期間を延長し、不足分の実習 時間を調整していただけたら幸いです。実習日数の延長が難しい場合は、実習終了後に本校にて対応いたします。学生の欠席日数が多くなるようであれば、事前に学校にご相談ください。

※ 学生の欠席等により実習期間内で上記実習時間数を満たさない場合は期間延長をお願いすることがあります。

3. 実習の流れ

基本的態度・臨床技能・臨床思考過程の習得を目指すにあたり、本校では学生が臨床実習者の傍らにつき、最初から臨床実習者の実践を通して学ぶ方法を推奨します。具体的には、「見学」→「模倣」→「実施」の順に習得を促すものです。

「見学」とは、学生が臨床実習者の行う作業療法を解説を受けながら観察することをいいます。「模倣」とは、学生が臨床実習指導者の行う作業療法を指導を受けながら実際に行うことをいいます。「実施」とは、学生が臨床実習指導者の行う作業療法を監督の下、主体的に実際に行うことをいいます。

4. トップダウンアプローチとボトムアップアプローチ

評価や治療の手段としては「トップダウンアプローチ」(問診などから得られた情報や、動作、行動などの観察事項から、対象の状態を予測し、絞った評価を実施して予測との整合性を確認していく手法)や「ボトムアップアプローチ」(最初に詳細な評価を行い、評価結果を統合して全体を把握していく手法)があります。

トップダウンアプローチで評価を行うには、情報や観察から、問題点、残存機能や予後などを見通せる力が必要となり、臨床知の蓄積や習熟を要します。一方、ボトムアップアプローチでは、評価を網羅できるが評価項目の設定が助長になりやすいため、対象者の負担となりやすいなどの問題があります。いずれのアプローチを用いる場合でも、治療計画の立案で学生任せとならないように指導を行う必要があります。

各アプローチの活用方法について様々な考え方もあると思いますが、本校では、疾患、病期、生活課題に応じて両アプローチを使い分けることが重要であると考えます。

5. 実習の評価等

臨床実習の目的は基本的態度、臨床技能、臨床思考過程の 3 側面を通して実践的なスキル を習得することであり、そのスキルの評価は以下の方法で行います。

(1) 臨床実習評価表 I

実習期間の中間と最終時において、実習評価をお願いいたします。評価方法は事前に学生に<u>黒のボールペン</u>で記載してもらい、その結果を踏まえて、実習指導者が同紙に<u>赤のボールペンで記載してください。</u>

(2) 臨床実習経験記録

臨床実習経験記録は、基本的態度、臨床技能、臨床思考過程についてどこまで経験しているか、何を経験すべきかを学生と実習指導者が共有するために用います。

記入方法は、各経験領域の経験記録(見学、模倣、実施)の欄の該当する箇所に「正」もしくは「レ」をつけてください。また経験領域は実習の状況に応じて追加することができます。記入のタイミングは、毎日のフィードバックのなかで学生とともに記入することが望ましいと考えます。

(3) OSCE を活用した評価 (実習前後に学内で行います)

当校では、学内教育で習得した基本的な技能・態度の確認と臨床実習の成果を測るため、 実習前習後に OSCE (Objective Structured Clinical Examination: 客観的臨床能力試験) を実施しています。

最終的な臨床実習の合否判定は、各実習施設の評価、実習指導者のご意見をもとに、学校 側が実習終了後の学内報告及び議論や、臨床実習前後に行う技能評価、必要に応じて追加の 実習等も課したうえで、総合的に判断いたします。

※) 臨床実習評価表は、学生が各実習の開始時に持参いたします。

6. 実習の課題

以下の課題を、実習終了後、学校に提出させています。

(1)デイリーノート: 日々の記録、自己学習の内容、見学内容などを記載する。

内容ごとに分冊させて作成させていただいても構いません。

(2)ケースノート(任意):診療補助をしたケースの検査・測定記録、治療経過を記載する。

7. 添付資料

- (1)臨床実習評価表 I (添付資料 1) 前述
- (2)臨床実習経験記録(添付資料2) 前述
- (3)臨床実習評価表Ⅱ (添付資料 3)
- (4)出席記録(添付資料 4)

出席記録は学生が記載します。可能であれば 1 日毎に実習指導者が出欠の有無、<u>実習時間の記載等が適切にされているかどうかを確認してください。</u>実習終了時には実習指導者が最終的に内容を確認のうえ、記名・押印してください。

(5) 臨床実習経験記録(添付資料5)

終了時に内容を確認のうえ、記名・押印してください。

(6)欠席・遅刻・早退届 (添付資料 6)

実習期間中の休日および出欠席の取り扱いは各実習施設の方針に従うものとします。やむを得ず欠席・遅刻・早退する場合は、必ず事前に本人が実習指導者の許可を得ることとします。その際『欠席・遅刻・早退届』を提出しますので、記名・押印をお願いいたします。また、学生が学校(電話連絡)の許可も必ず得ることとしています。

(6)車両持込許可願い(添付資料7)

実習先が認めた場合にのみ車での通学を認めています。この際、『車両持込許可願い』を 提出しますので、学生使用スペースなどお伝えいただくようお願いいたします。駐車料金 が発生する場合は、施設の規則に従います。

(7)事故発生報告書(添付資料8)

実習中にインシデント、アクシデントの事案が発生した場合、『事故発生報告書』を作成・提出しますので確認の上、記名・押印をお願いいたします。また、施設側に提出する報告書等がある場合は、実習指導者の指示に従います。なお、このような事案が発生した場合は、実習指導者から『実習の手引き』38ページに記載されている緊急連絡先へご連絡いただきますようお願いいたします。

(8)個人情報保護に関する誓約書 (添付資料 9)

学生には『臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法及び理学療法士・作業療法士法 関連への留意点』(添付資料 9) に基づき、指導しております。各病院・施設の方針に基づ き、更なるご指導をお願いいたします。それに伴い、『個人情報保護に関する誓約書』を実 習開始時に持参いたします。なお、施設規定のものがある場合は、それに従いますので提 示していただきますようお願いいたします。

8. 通学中に交通事故等が発生した場合

実習施設への通学の際に交通事故等が発生した場合は、ただちに実習指導者ならびに学校 へ連絡するよう指導しております。また、発生後は学校指定の届けを学校に提出することと なっております。

9. 物品の破損・汚損・忘失が発生した場合

実習施設の物品の破損・汚損・忘失があった場合は、ただちに実習指導者ならびに学校へ 連絡するよう指導しております。また、発生後は<u>学校指定の届け</u>を学校に提出することとな っております。

10. 総合賠償責任保険·傷害保険

学生は、実習中の事故に起因する他人に負わせた障害や財物損壊と、実習中および実習施設までの往復途上の自身の怪我についての保険に加入しています。また、学生が実習先で得た個人情報を漏えいし、法律上の賠償責任を負った場合についての保険も加入しています。加入保険は学生・生徒 24 時間共済となります。

11. 学生の個人情報の取り扱い

学校より『実習生紹介資料』をお渡ししております。学生には今回の臨床実習に必要な情報であり、それ以外には使用しないことを伝えてあります。実習指導者の先生におかれましては本用紙を確認した後、実習終了後は学生に手渡し持ち帰らせてください。実習期間中に学生と緊急に連絡をとる必要性が生じた際には、『実習の手引き』38ページに記載されている連絡先へご連絡くださるようお願いいたします。

12. ハラスメントの取り扱い

種々のハラスメントについては、学校内においても様々な対応を行っております。実習施 設におかれましても、ご配慮をお願いいたします。

13. 実習地訪問

基本的に 1 回の実習につき 1 回とさせていただきます。問題が発生した学生については随時対応させていただきます。(見学実習 I・II、評価実習 I、地域作業療法実習は、電話対応でお願いしています)

臨床実習評価表 I < 見学実習 I • Ⅱ >

学籍番号				学生氏名					
実習施設名				実習指導	者名				
実習期間	令和	年	月	日	\sim	年	月	日	
実習区分									

1. 評価目標

- ① 作業療法士になることへの自己動機を確認する。
- ② これまで学習したことの意義を理解し、今後の学習意欲の向上を行う。
- ③ 社会人および医療従事者としての責任的行動の遂行を心がける。
- ④ 病院・施設における作業療法部門の位置づけを理解する。
- ⑤ 作業療法士の業務の内容を把握する。
- ⑥ 患者や利用者とのかかわり方についてイメージを持つ。
- ⑦ 作業療法士としての評価の視点について理解を深める。(*見学実習Ⅱのみ)
- 2. 記入方法
- 1) 学生による自己評価(自己評価)

各評価項目に対して、下記の4段階の評価基準(詳細はルーブリック評価表を参照) に該当する欄に**黒のボールペン**で「レ」を付記ください。

レベル4 十分に満足できる

レベル 3 まずまず満足できる

レベル 2 あまり満足できない

レベル1 かなり努力が必要である

N 非実施

2) 実習指導者による評価

各評価項目に対して、下記の4段階の評価基準(詳細はルーブリック評価表を参照) に該当する欄に**赤のボールペン**で「レ」を付記ください。

レベル 4 十分に満足できる

レベル 3 まずまず満足できる

レベル 2 あまり満足できない

レベル1 かなり努力が必要である

N 非実施

学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校

臨床実習評価表 I <見学実習 I · Ⅱ> (記入用紙)

	咖啡天自叶曲纸 1	(×/11/12			
	評価項目		最終	. (/)	
	計1111111111111111111111111111111111111	4	3	2	1	N
	職業人として状況に相応しい服装や身なりを整えることがで					
	きる.					Ш
	職業人として状況に相応しい挨拶や自己紹介ができる.					
基本	職業人として礼節のある言葉遣いや態度をとることができる.					
基本的態度	職業人として整理整頓ができる.					
度	時間及び期限の厳守することができる.					
	守秘義務・個人情報の取り扱いを厳守することができる.					
	指導者の指示を遵守し,報告・連絡・相談ができる.					
	自己管理ができる.					
	自身の目標達成のために,意欲的に質問し,自分の意見を述べる					
	ことができる.					
作	評価項目		最終	. (/)	
作業療法管理	計順項目	4	3	2	1	N
法	器具や道具を安全に使用し管理できる.					
理	リスク管理について理解できる.					
運営	施設の特徴について理解できる.					
宮	他部門(他職種)との連携がとれる.					
					-	

<コメント欄>

学生記入欄 (成長できたこと、今後の課題など)
指導者記入欄

臨床実習評価表 I <評価実習 I • Ⅱ >

学籍番号				学生氏名				
実習施設名				実習指導	者名			
実習期間	令和	年	月	月	\sim	年	月	日
実習区分								

1. 評価目標

評価実習 I は、実習指導者の直接監視下で**基本的評価技術**を経験し、作業療法評価の 過程を**見学・模倣中心に**理解・習得する。対象者にあった作業療法評価が行えることを 目標とする。また、医療従事者としての心構えや自覚を高める。

評価実習Ⅱは、実習指導者の直接監視下で**作業療法評価プロセスと基本的評価技術を 模倣・実施中心に系統的に経験し、作業療法評価一連の過程を理解・習得**する。対象者 にあった作業療法評価が行え、障害像の把握・問題点の抽出・目標設定が行えることを 目標とする。また、医療従事者としての心構えや自覚を高める。

2. 記入方法

1) 学生による自己評価(自己評価)

各評価項目に対して、下記の4段階の評価基準(詳細は別紙:ルーブリック評価表を 参照)に該当する欄に**黒のボールペン**で「レ」を付記ください。

レベル 4 十分に満足できる

レベル 3 まずまず満足できる

レベル 2 あまり満足できない

レベル1 かなり努力が必要である

N 非実施

2) 実習指導者による評価

各評価項目に対して、下記の4段階の評価基準(詳細は別紙:ルーブリック評価表を 参照)に該当する欄に**赤のボールペン**で「レ」を付記ください。

レベル 4 十分に満足できる

レベル 3 まずまず満足できる

レベル 2 あまり満足できない

レベル1 かなり努力が必要である

N 非実施

学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校

臨床実習評価表 I 〈評価実習 I · II 〉 (記入用紙)

	30 AE 15 H	Г	中間	(/)			最終(/)				
	評価項目	4	3	2	1	N	4	3	2	1	N
	職業人として状況に相応しい服装や身なりを整えるこ										
	とができる.										
	職業人として状況に相応しい挨拶や自己紹介ができる.										
	職業人として礼節のある言葉遣いや態度をとることが		П	П	П						
基本	できる.										
基本的態度	職業人として整理整頓ができる.										
度	時間及び期限の厳守することができる.										
	守秘義務・個人情報の取り扱いを厳守することができ		П		П			П	П	П	
	る.										
	指導者の指示を遵守し、報告・連絡・相談ができる.										
	自己管理ができる.										
	自身の目標達成のために、意欲的に質問し、自分の意見				П						
	を述べることができる.										
作	評価項目	Г	中間(/) 最終(/)								
作業療法管理	NI IM VI	4	3	2	1	N	4	3	2	1	N
法管	器具や道具を安全に使用し管理できる.										
連	リスク管理について理解できる.										
運営	施設の特徴について理解できる.										
<u> </u>	他部門(他職種)との連携がとれる.										
	評価項目	F	中間	(/	/)		暃	是終	(/	/)	
基本的臨	NI IM VI	4	3	2	1	N	4	3	2	1	N
	作業療法評価計画を立てることができる.										
床技能	情報収集ができる.										
_	面接・観察・検査測定ができる.										
評価	評価結果を整理し全体像を把握することができる.										
(評価・再評価)	目標を設定することができる.										
評	※臨床評価実習Ⅱのみ]]]]]
1111	治療プログラムを立案することができる.										
	※臨床評価実習Ⅱのみ		_	_	_	_		_	_	_	_

<コメント欄>
_ 中間評価(/)
学生記入欄 (成長できたこと、今後の課題など)
指導者記入欄
最終評価 (/)
学生記入欄 (成長できたこと、今後の課題など)

臨床実習評価表 I < 臨床実習 I • Ⅱ >

学籍番号				学生氏名				
実習施設名				実習指導	者名			
実習期間	令和	年	月	日	\sim	年	月	日
実習区分								

1. 評価目標

実習指導者の直接監視下で学内教育や評価実習 I・II で習得した作業療法の基本的評価技術や理論を対象者に応用することができ、問題点の抽出・目標設定・治療計画の立案が行えることを目標とする。また、自己の治療計画を実践することで治療技術を学び、専門職としての知識・技術の習得および自己研鑽することを目標とする。

2. 記入方法

1) 学生による自己評価(自己評価)

各評価項目に対して、下記の4段階の評価基準(詳細は別紙:ルーブリック評価表を 参照)に該当する欄に**黒のボールペン**で「レ」を付記ください。

レベル4 十分に満足できる

レベル 3 まずまず満足できる

レベル 2 あまり満足できない

レベル1 かなり努力が必要である

N 非実施

2) 実習指導者による評価

各評価項目に対して、下記の4段階の評価基準(詳細は別紙:ルーブリック評価表を 参照)に該当する欄に**赤のボールペン**で「レ」を付記ください。

レベル 4 十分に満足できる

レベル 3 まずまず満足できる

レベル 2 あまり満足できない

レベル1 かなり努力が必要である

N 非実施

学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校

臨床実習評価表 I <臨床実習 I · Ⅱ> (記入用紙)

	 	中間(/) 最終(/)									
	計順次日	4	3	2	1	N	4	3	2	1	N
	職業人として状況に相応しい服装や身なりを整えるこ		П	П	П			П	П		П
	とができる.										
	職業人として状況に相応しい挨拶や自己紹介ができる.										
	職業人として礼節のある言葉遣いや態度をとることが		П								
基本	できる.										
基本的態度	職業人として整理整頓ができる.										
度	時間及び期限の厳守することができる.										
	守秘義務・個人情報の取り扱いを厳守することができ		П								
	 వ.										
	指導者の指示を遵守し,報告・連絡・相談ができる.										
	自己管理ができる.										
	自身の目標達成のために,意欲的に質問し,自分の意見										
	を述べることができる.										
作	 	ı	中間	(,	/))	最	是終	(/	/)	
業療	H 1 104 20 FT		3	2	1	N	4	3	2	1	N
作業療法管理	器具や道具を安全に使用し管理できる.										
埋	リスク管理について理解できる.										
運営	施設の特徴について理解できる.										
	他部門(他職種)との連携がとれる.										
基	 評価項目	ı	中間(/) 最終(/)								
的臨	IT IMPS I	4	3	2	1	N	4	3	2	1	N
基本的臨床技能	作業療法評価計画を立てることができる.										
能	情報収集ができる.										
(評価・再評価)	面接・観察・検査測定ができる.										
1 • -	評価結果を整理し全体像を把握することができる.										
丹	目標を設定することができる.										
世	治療プログラムを立案することができる.										
基本的臨床技能(治療)	評価項目	ı	中間	(,	/))	最		(/	/)	
		4	3	2	1	N	4	3	2	1	N
	治療環境の設定ができる.										
治	治療プログラムの同意を得ることができる.										
療	治療プログラムを遂行できる.										

<コメント欄>
中間評価(/)
学生記入欄 (成長できたこと、今後の課題など)
指導者記入欄
最終評価(/)
学生記入欄(成長できたこと、今後の課題など)
指導者記入欄

臨床実習評価表 I <地域作業療法実習>

学籍番号				学生氏名				
実習施設名	実習指導者名							
実習期間	令和	年	月	月	\sim	年	月	日
実習区分								

1. 評価目標

- ① 施設の規則を遵守し、職員、利用者に対する礼儀を弁え、見学担当者の指示に従うことができる。
- ② 職員、利用者に対して社会人として相応しいコミュニケーション(適切な挨拶、言葉使い等)がとれる。
- ③ 学生間や利用者との不用意な会話は慎むことができる。また、利用者について知り得た情報の守秘義務を守ることができる。

2. 記入方法

1) 学生による自己評価(自己評価)

各評価項目に対して、下記の4段階の評価基準(詳細はルーブリック評価表を参照) に該当する欄に**黒のボールペン**で「レ」を付記ください。

レベル4 十分に満足できる

レベル 3 まずまず満足できる

レベル 2 あまり満足できない

レベル1 かなり努力が必要である

N 非実施

2) 実習指導者による評価

各評価項目に対して、下記の4段階の評価基準(詳細はルーブリック評価表を参照) に該当する欄に**赤のボールペン**で「レ」を付記ください。

レベル 4 十分に満足できる

レベル 3 まずまず満足できる

レベル 2 あまり満足できない

レベル1 かなり努力が必要である

N 非実施

学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校

臨床実習評価表 I <地域作業療法実習> (記入用紙)

	咖啡大百叶画红	(H =	1/ 人/ 川小	- 47		
	評価項目		最終	(/)	
	評伽 項目	4	3	2	1	N
	職業人として状況に相応しい服装や身なりを整えることがで	П		П	П	П
	きる.					
	職業人として状況に相応しい挨拶や自己紹介ができる.					
基本	職業人として礼節のある言葉遣いや態度をとることができる.					
基本的態度	職業人として整理整頓ができる.					
度	時間及び期限の厳守することができる.					
	守秘義務・個人情報の取り扱いを厳守することができる.					
	指導者の指示を遵守し,報告・連絡・相談ができる.					
	自己管理ができる.					
	自身の目標達成のために,意欲的に質問し,自分の意見を述べる					
	ことができる.					
作	評価項目		最終	(/)	
作業療法管理	計順項目	4	3	2	1	N
法	器具や道具を安全に使用し管理できる.					
理	リスク管理について理解できる.					
· 運 営	施設の特徴について理解できる.					
宮	他部門(他職種)との連携がとれる.					

<コメント欄>							
学生記入欄 (成長できたこと、今後の課題など)							
指導者記入欄							

別紙:ルーブリック評価

	評価項目	4. 十分に満足	3.まずまず満足	2. あまり満足できない	1. かなり努力が必要	
		服装や身だしなみに指摘する点はなく,場面に合わせた使い分けができる.	服装や身だしなみに関して助言 程度ですぐに改善がみられる.	服装や身だしなみに関して適宜 指導を必要とする.	服装や身だしなみに関して適宜 指導するが,改善できない.	
	職業人として状況に相応し い接接や自己紹介ができ る.	指摘されなくても,状況に相応 しい挨拶や自己紹介ができる.	助言程度で,自分から接拶や自己紹介ができる.	適宜指導すれば、挨拶や自己紹介ができる.	自ら挨拶や自己紹介をすること がなく、適宜指導されても改善 できない.	
		指摘されなくても職員や対象者 に対して,礼節のある言葉遣い や態度をとることができる.	助言程度で、職員や対象者に対 して礼節のある言葉遣いや態度 をとることができる。	適宜指導すれば,職員や対象者 に対して礼節のある言葉遣いや 態度をとることができる.	適宜指導するが,職員や対象者 に対して礼節のある言葉遣いや 態度をとることができない.	
	職業人として整理整頓がで きる.	指摘されなくても自発的に掃除,整理整頓ができる.	助言程度で、掃除、整理整頓をすることができる。または不十分ながらも自ら掃除、整理整頓をすることができる。	適宜指導すれば、掃除、整理整頓 をすることができる.	適宜指導するが、掃除、整理整頓 をすることができない。	
	時間及び期限の厳守することができる。	時間及び期限について,指摘する点はなく,厳守することができる.	助言程度で,時間及び期限を厳 守することができる.	適宜助言すれば、時間及び期限 を厳守することができる.	適宜指導するが,時間及び期限 を守ることができない.	
基本的態度	守秘義落・個人情報の取り 扱いを厳守することができ る。	指摘しなくても個人情報に留意 した記録ができ、その記録の保 管・破棄もできる.	助言程度で、個人情報に留意した記録や記録の保管・破棄が助言程度でできる。または指摘しなくても個人的に留意した記録か、記録の保管・破棄のどちらかができる。	適宜指導すれば、個人情報に留意した記録や記録の保管・破棄ができる.	適宜指導しても、個人情報に留 意した記録や記録の保管・破棄 ができない.	
		指摘しなくても指導者の指示を 遵守し、報告・連絡・相談がで きる.	助言程度で、指導者の指示を遵守し、報告・連絡・相談ができる。または指摘しなくても指導者の指示の敵守か、報告・連絡・相談のどちらかができる。	適宜指導すれば,指導者の指示 を遵守し,報告・連絡・相談が できる、または助言程度で,指導 者の指示の厳守か,報告・連 絡・相談のどちらかができる.	適宜指導するが指導者の指示を 遵守し、報告・連絡・相談をす ることができない.	
	自己管理ができる.	生活リズムの管理について指摘 する点はなく、自分自身で行動 目標を設定・修正し、自己評価 することができる.	助言程度で、生活リズムを管理することができ、行動目標の設定・修正、自己評価をすることができる。	適宜指導すれば、生活リズムの 管理ができ、行動目標の設定・ 修正、自己評価をすることがで きる.	適宜指導するが、生活リズムの管理ができず、行動目標の設定・修正、自己評価もできない、または改善しようとする努力が感じられない。	
	文献・資料の収集と理解が できる。	意欲的かつ必要に応じて,文献 や資料を収集し,助言程度で理解することができる.	意欲的かつ必要に応じて,文献 や資料を収集するが,理解には 適宜指導が必要である.	適宜指導すれば文献や資料を収 集し、理解しようとする努力が 感じられる.	適宜指導するが、文献や資料を 収集することができず、理解し ようとする努力も感じられな い.	
		指摘しなくても,自身の目標達成のために意欲的に質問し,自分の意見を述べることができる.	助言程度で、意欲的に質問し、自分の意見を述べることができる。	適宜指導すれば、質問し、自分の意見を述べることができる.	適宜指導しても,質問し,自分の 意見を述べることができない.	
	器具や道具を安全に使用し 管理できる。	治療器具・道具の取り扱い方, 使用用途を説明することができ、治療器具・道具の整理整頓 もできる.	治療器具・道具の取り扱い方, 使用用途を説明することができる。または、治療器具・道具の整理整頓ができる。		適宜指導するが、治療器具・道 具の取り扱い方、使用用途を説明することや整理整頓ができない。	
作業療法管	リスク管理について理解で きる。 原因、予防対策について き、施設内感染防止の必 方法についても説明でき		アクシデント・インシデントの 原因, 予防対策について説明で きる. または, 施設内感染防止の 必要性・方法について説明できる.	ント・インシデントの原因, 予 防対策について説明できる. ま	適宜指導するが、アクシデント・インシデントの原因、予防対策について説明できず、施設内感染防止の必要性・方法についても説明できない.	
理・運営	施設の特徴について理解で きる.	地域における当該施設の役割と 各部門の役割を説明できる.	地域における当該施設の役割, または各部門の役割を説明できる.	適宜指導すれば,地域における 当該施設の役割,または各部門 の役割を説明できる.	適宜指導するが,地域における 当該施設の役割も各部門の役割 も説明できない.	
	他部門(他職種)との連携 がとれる。			テーションチームにおける作業 療法士の役割について説明でき		

	評価項目	4. 十分に満足	3. まずまず満足	2. あまり満足できない	1. かなり努力が必要
	作業療法評価計画を立てる ことができる。	対象者の疾患に関する一般的特 徽(症状・障害)と関連付けな がら,必要な評価手段を選択で き,評価手段の目的・方法も説 明できる.	対象者の疾患に関する一般的特 像(症状・障害)と関連付けな がら、必要な評価争取を選択で きる、または、評価手級の目的・ 方法を説明できる.	適宜指導すれば、対象者の疾患 に関する一般的特徴(症状・障 害)と関連付けながら、必要な 評価手段を選択できる。または、 評価手段の目的・方法を説明で きる。	適宜指導するが,対象者の疾患 に関する一般的特徴(症状・障 害)と関連付けながら,必要な 評価手段を選択できず,評価手 級の目的・方法も説明できな い.
	情報収集ができる。	対象者・家族から生活状況や ニーズを聴取することができ、 記録・他職種からも対象者に関 する情報(心身機能・活動・参 加・個人因子・環境因子)を収 集・聴取できる。	対象者・家族から生活状況や ニーズを聴取することができ る、または、記録・他職種から対 象者に関する情報(心身機能・ 活動・参加・個人因子・環境因 子)を収集・聴取できる。	適宜指導すれば、対象者・家族 から生活状況やニーズを聴取す ることができる、または、 他職種から対象者に関する個は (心身機能・活動・参加・聴取 できる。	適宜指導すするが、対象者・家 族から生活状況やニーズを聴取 することができず、記録・他職 能から対象者に関する情報 (心身機能・活動・参加・個人 因子・環境因子)を収集・聴取 できない。
基本的臨床技能	面接・観察・検査測定がで きる。	対象者・家族に評価計画について説明し、同意を得ることができる。また選択した評価手段を対象者の状態・安全面に配慮しながら適切に遂行することもできる。	対象者・家族に評価計画について説明し、同意を得ることができる。または選択した評価手段を対象者の状態・安全面に配慮しながら適切に遂行できる。	適宜指導することで、対象者・ 家族に評価計画について説明 し、同意を得ることができる。ま たは選択した評価手段を対象者 の状態・安全面に配慮しながら 適切に遂行できる。	適宜指導するが、対象者・家族 に評価計画について説明し、同意を得ることができない。また 選択した評価手級を対象者の状態・安全面に配慮しながら適切 に遂行することもできない。
(評価・再評価)	評価結果を整理し全体像を 把握することができる。	評価結果をICF(心身機能・活動・参加・環境因子・個人因子)に分類し,肯定的側面・否定的側面について説明できる。 定的が広すべき生活課題の列挙・焦点化,対象者の予後(将来像)についても説明できる。	評価結果をICF(心身機能・活動・参加・環境因子・個人因子)に分類し、肯定的側面・否定的側面について説明できる。 対応すべき生活課題の 列挙・焦点化、対象者の予後 (将来像)について説明できる。	適宜指導すれば、評価結果をICF (心身機能・活動・参加・環境 因子・個人因子)に分類し、肯定的側面・否定的側面についてき 定時側できる。または、対応すべき 程活課題の列挙・焦点化、対象 者の予後(将来像)について説明できる。	(心身機能・活動・参加・環境 因子・個人因子) に分類し、肯 定的側面・否定的側面について 説明できない、また対応すべき 生活課題の列挙・焦点化、対象
	目標を設定することができる。	リハビリテーション(チーム)の目標,及び作業療法の長期目標・短期目標を説明することができ,各目標の関連性についても説明できる。	リハビリテーション (チーム)の目標,及び作業療法の長期目標・短期目標の説明はできるが,各目標の関連性の説明が不十分である.	適宜指導することで、リハビリテーション(チーム)の目標、 及び作業療法の長期目標・短期 目標の説明はできるが、各目標 の関連性の説明は不十分である。	適宜指導するが、リハビリテーション(チーム)の目標、及び 作業療法の長期目標・短期目標 の説明ができず、各目標の関連 性の説明もできない。
	治察プログラムを立案する ことができる.	目標に対応した治療プログラム を立案することができ、治療プログラムの目的・方法も説明できる.	目標に対応した治療プログラムを立案することはできるが,治療プログラムの目的・方法の説明は不十分である.	適宜指導すれば、目標に対応した治療プログラムを立案することはできるが、治療プログラムの目的・方法の説明は不十分である.	適宜指導するが、目標に対応した治療プログラムを立案することができず、治療プログラムの目的・方法の説明もできない.
基本	治療環境の設定ができる.	治療手段に対応した場所の設定・器具の準備ができる。また対象者の状態に即した治療時間の設定もできる。	治療手段に対応した場所の設定・器具の準備ができる。または対象者の状態に即した治療時間の設定ができる。	適宜指導することで、治療手段 に対応した場所の設定・器具の 準備ができる。または対象者の 状態に即した治療時間の設定が できる。	適宜指導するが、治療手段に対応した場所の設定・器具の準備ができない、また対象者の状態に即した治療時間の設定もできない。
的臨床技能	治療プログラムの同意を得ることができる.	対象者・家族に治療計画についてわかりやすく説明し、同意を得ることができる.	対象者・家族に治療計画について説明するが、わかりにくい、同意は得ることができる.	適宜指導すれば、対象者・家族 に治療計画について説明する が、わかりにくい、同意は得るこ とができる.	適宜指導するが、対象者・家族 に治療計画について説明するこ とができず、同意も得ることが できない.
(治療)	治療プログラムを遂行できる。		選択した治療手段を適切に使用することはできるが、対象者の 状態に対応して治療プログラムを変更することはできない、あるいは変更しても不十分である。	適宜指導することで、選択した 治療手段を適切に使用すること はできるが、対象者の状態に対 応した治療プログラムを変更す ることはできない。あるいは変 更しても不十分である。	きず,対象者の状態に対応して

臨床実習経験記録

学籍番号				学生氏	名			
実習施設名				実習指	導者名			
実習期間	令和	年	月	日	~	年	月	日
実習区分								

1. 評価目標

実際の作業療法を学ぶためには、基本的態度、臨床技能、臨床思考過程の各項目を示し、何を経験すべきか、どこまで経験しているのかを学生と実習指導者がこまめにコミュニケーションをとりながら共有することが望ましいとされています。臨床実習経験記録を用いることで、何をどこまで経験しているのかが可視化され、学生と実習指導者がコミュニケーションをとりながら共有できます。 ※この臨床実習経験記録は、作業療法の実習で経験すべきすべての項目を示しているのではなく、卒業までに経験すべき最低限の項目を示しています。

2. 評価方法

日々の振り返りの際に、学生と実習指導者がデイリーノートもしくはケースノートの記載内容と照 らし合わせながら、技能経験をチェックしてください。

- 【見学】臨床実習者の行う作業療法を解説を受けながら観察すること
- 【模倣】臨床実習指導者の行う作業療法を指導を受けながら実際に行うこと
- 【実施】臨床実習指導者の行う作業療法を監督の下、主体的に実際に行うこと

3. 記載方法

1)経験記録欄には、下図のように該当する箇所にチェックをつけてください。経験領域の空欄は、 実習の状況に応じて経験すべき項目を追加することができます。

		経験記録				
技能項目	経験領域	見学	模倣	実施		備考
	カルテ	正		t		見学したものは「正」で、
	画像所見	丁	t			
情報収集	多職種		模倣、実施したものは「レ」			
育 教以集	カンファレンス	_	t			でチェックをつけます。
						1

2)「今回の実習で経験した作業療法管理に関する項目」および「今回の実習で学生が経験した作業療法の対象疾患」の欄の該当項目にチェックをつけてください。

学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校

				経験記録		
技	能項目	経験領域	見学	模倣	実施	備考
		カルテ				
		画像所見				
d	青報収集	多職種				
1	月報以来	カンファレンス				
		初回 (説明と同意)				
		作業療法評価時				
面	接・説明	プログラム導入時				
(本	人・家族)	退院時				
		片麻痺機能検査				
		SIAS				
	総合評価	Yahrの分類				
	(疾患特異					
	評価)					
	バイ	脈拍・皿圧				
	タル	呼吸				
作	.	JCS · GCS				
業	意識					
療法		形態測定				
評	心身	表在感覚				
価	機	深部感覚				
	能 ^身 . 体	問格可利狀測字				
	身機					
	体。	筋緊張				
	構 ー・ 造 ー身	深部腱反射				
	体	ואלווואוי				
	構造	協調性				
		姿勢反射・反応				
		バランス検査				
		上肢機能				

						経験記録		
技	能項目	∄	経験領域		見学	模倣	実施	備考
		白		脳神経検査				
		身 身 体		口腔機能				
		体機構		運動発達検査				
		" 造 ·						
			包括的	勺評価(MMSE、HDS-R等)				
			注意(T	MT、かな拾いテスト、CAT等)				
	心身		記憶(s	-PA、ROCF、BVRT、RBMT等)				
	機		2	失語 (SLTA、WAB等)				
	能・		失行 (SPTA等)					
	身	精神	失認 (VPTA等)					
	体	: 認	半側空間無視 (BIT等)					
	構造		遂往	行機能 (BADS、FAB等)				
	~_	知機	機能の全体的評価 (GAF)					
		能	精神症	状 (BPRS、PANSS、SDS等)				
作			社会生	活機能(LASMI、REHAB等)				
業療			作業	慈行特性 (箱作り法等)				
法			気分	·疲労感 (SMSF、ISDA)				
評								
価								
				FIM				
			評価	ВІ				
			スケール					
				起居				
	活			移乗				
	動	Α		移動(車いす)				
	•	D		移動(歩行)				
	参加	L	観察	食事				
			面接	整容				
				更衣				
				排泄				
				入浴				
]								

					経験記録			
技	能項目	1		経験領域	見学	模倣	実施	備考
				LowtonのIADL				
				老健式活動能力指数				
			評価	FAI				
			スケール					
		1						
	活	A D		公共交通機関				
	動	L		家事				
		•		服薬管理				
	参加	A A		時間管理				
	751	D L	4:0 rta	通信機器の利用				
			観察 面接	余暇活動				
				就労				
				就学				
作								
業								
療法				性格傾向				
評				意思・意欲				
価			生活習慣					
			興味・関心					
	個人	、因子	価値観					
	III.	, [2]		病気や障害の認識				
			E	自己効力感 (GSES)				
				デマンド・ニーズ				
			Qı	OL (SF-36、EQ-5D等)				
				家族状況				
				キーパーソン				
				住環境				
	環境	因子		職場・学校環境				
	->K*71	ل استا،		経済状況				
				サービス利用				
				集団・治療構造				

					経験記録		
技	能項目	∄	経験領域	見学	模倣	実施	備考
			関節可動域運動				
			筋力増強運動				
			知覚再教育				
		身	神経筋再教育				
		体機	協調性運動				
	基本	能	耐久性練習				
	ププ	ste+	上肢機能へのアプローチ				
	П	精神	高次脳機能へのアプローチ				
	グラ		認知機能へのアプローチ				
	ム	心理	コミュニケーション				
		機	自己効力感				
		能	病気や障害の理解				
作			食事				
業			整容				
療法			更衣				
実		A	排泄				
施		D	入浴				
		L	移動				
			起居動作				
	応						
	用						
	プロ		公共交通機関				
	グ		家事				
	ラ	ı	服薬管理				
	ム	A D	時間管理				
		L	通信機器の利用				
			余暇活動				
		A A	就労				
		D	就学				
		L					

_										
						経験記録				
	技能	能項目	1	経験領域	見学	模倣	実施	備考		
		÷1	1 =	ポジショニング						
	,,	社 会	福祉	装具・スプリント						
	作業	適	機	住環境への介入						
	療	応 プ	器•	介助指導						
	法		環	ADL機器						
	実 施	グ	境	構造化						
		ラム	調整							
		_	4							
	危険 事お 教育	食物の)管理 :ヤリ/ &会([※経験した作業療法管理に関 □道具などの準備・片付け □清掃 ハットへの対応(内容: □リハビリ部門の会議 □抄読会・勉	見 □施錠・剤		△ □その他:)
4	户回	の第	言習で	で学生が経験した作業療法の	対象疾患					
対	象:	: □乳	上幼児	□学齢期 □青年期 □成人期 □]老年期(前期	月) □老年期	用(後期)			
病	期:	: □ 急	性期	□回復期 □生活期 □緩和期						
疾	患:	: □脳	鱼管	章書 □頭部外傷 □脊髄損傷 □骨	汁折() 🗆 🖰	7断()
		□神	経変性	生疾患 □リウマチ □呼吸器疾患	□循環器疾患	₹ □悪性腫瘍	· □糖尿病	□熱傷		
		□紡	它合失言	周症 □気分障害 □神経症性障害	□物質使用障	葦害 □てんか	ゝん □パーン	'ナリティ障害 □認知症		
		□脳	6性麻疹	痺(タイプ:)	□発達障害	(自閉スペクト	・ラム症/学習	障害/注意欠如他動症)		
		□精	神発 達	達遅滞 □重症心身障害 □神経筋疾	悪 ()	□骨関節疫)	
		□先	三天性	異常 () □その他	<u>i</u> ()

臨床実習評価表Ⅱ

学生氏名

実習時期	実習施設	指導者印	学生印	学校印
評価実習 I				
評価実習Ⅱ				
臨床実習 I				
臨床実習Ⅱ				

<実習指導者コメント>

評	
価	
実	
習	
I	
評	
価	
実	
習	
П	
臨	
床	
実	
習	
I	
臨	
床	
実	
習	
Π	

出席記録

〔記載方法〕出欠:出席○ 欠席× 遅刻△ 早退▲ 休日-

時間数:施設内での実務時間

実務時間:施設内での実務時間数

実務外時間:時間外における指導者からのフィードバック時間および

自宅での課題学習時間の総時間数

1週間の総時間数:総実務間数と実務外時間数を合わせた時間数

	日付	/	/	/	/	/	/	/	1週間の
	(曜日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	総時間数
第	出欠								
1	時間数								
週	: ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								
	日付	/			/	/	/		1週間の
	(曜日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	総時間数
第	出欠								<u> </u>
2	時間数								
週	: ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								
	日付		/	/	/	/	/	/	1週間の
	(曜日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	総時間数
第	出欠								
3	時間数								
週	: ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								
	日付		/			/	/	/	1週間の
	(曜日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	総時間数
第	出欠								_
4	時間数								
週	: ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								

	日付	/	/	/	/	/			1週間の
	(曜日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	総時間数
第	出欠								
5	時間数								
週	: ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								
	日付	/	/	/	/	/	/	/	1週間の
	(曜日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	総時間数
第	出欠								
6	時間数								
週	: ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								
	日付		/	/		/			1週間の
	(曜日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	総時間数
第	出欠								
7	時間数								
週	: ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								
	日付	/	/	/	/	/	/	/	1週間の
	(曜日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	総時間数
第	出欠								<u> </u>
8	時間数								
週	: ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								
	日付		/	/	/	/	/	/	1週間の
	(曜日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(目)	総時間数
第	出欠								
9	時間数								
週	: ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								

実務時間					
実務外時間					
<u>実習総時間</u>]数:	実習総	日数:		

<欠席した場合>

	日付	/	/	/	/	/	/	/	1週間の
	(曜日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	総時間数
第	出欠								
	時間数								
週	: ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								

<記載例①>

	日付	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	1週間の
	(曜日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	総時間数
第	出欠	0	0	Δ	Δ	0	_	_	45
1	時間数	8:30~	8:30~	9:30~	9:00~	8:30~			
週	: ~ :	17:30	17:30	17:30	17:30	17:30			
	実務時間	8	8	7	7.5	8	0	0	
	実務外時間	1	1	2	1.5	1	0	0	

<記載例②>祝日があった場合の記載例

	日付	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	1週間の
	(曜日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	総時間数
第	出欠	0	0	_	_	0	_	_	27
1	時間数	8:30~	8:30~		.日	8:30~			
週	: ~ :	17:30	17:30		, H	17:30			
	実務時間	8	8	0	0	8	0	0	
	実務外時間	1	1	0	0	1	0	0	
	日付	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	1週間の
	(曜日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	総時間数
第	出欠	0	0	0	0	0	_	_	45
2	時間数	8:30~	8:30~	8:30~	8:30~	8:30~			
週	: ~ :	17:30	17:30	17:30	17:30	17:30			
	実務時間	8	8	8	8	8	0	0	
	実務外時間	1	1	1	1	1	0	0	

※ 実務時間・実務外時間の記載の際は、0.5 刻みで記入すること。

(なお、0.5 は 30 分を意味する)

学生氏名		
于上八川		

実習指導者氏名	印
·	

欠席・遅刻・早退届

令和 年 月 日

実習指導者 殿

学校法人 青池学園 富山リハビリテーション医療福祉大学校 作業療法科 氏名 印

下記の通り、欠席・遅刻・早退しますのでお願いいたします。

記

年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分 理由(具体的に)

以上

実習指導者氏名: 印

車両持込許可願い

病院名 · 施設名 病院長 · 施設長殿

> 貴施設での実習に際し、車両の持込をご許可いただきますよう、お願い申し上げます。 なお、ご許可いただきましたら、貴施設の諸規則を厳守いたします。

> > 令和 年 月 日

学校法人 青池学園 富山リハビリテーション医療福祉大学校 作業療法科 氏名 印

〈〈持ち込み車両状況〉〉

実習期間	年	月 日	~	年	三 月	日
車種	普通自動車	 軽自動車 	į •	原付	• 自動二	輪
車種・色						
ナンバー						
任意保険加入		加入済	•	未加入		

添付資料7

事故発生報告書

				令和	年	月	日
学校法人 青池学園 富山リハビリテーション医療 校長 神田 聡 殿	秦福祉大 学	学 校					
			作業;	療法科 氏名			印
下記のように、事故が発生しましたので報告いたします。							
		記					
発生日時:令和	年	月	日	時	分		
実習先(施設名):							
事故発生場所: その他()		
事故発生の状況:							
事故処理:							
		実習	3指導者.	氏名			印

個人情報保護に関する誓約書

臨床実習施設名:		
代表者名:		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	「を受けさせていただくにあたり、『臨床 「原集習の手引き)』を十分に理解し、こ	
	らん臨床実習終了後においても、臨床実 とは過失によって漏洩したりしないこと ないことを誓約いたします。	, , ,
	ちに個人情報に関するデジタルデータを 全て削除することを誓約いたします。	ヒハードディスク・
令和 年 月	日	
	富山リハビリテーション医療福祉大学校	作業療法科 年
	氏名(自署):	印

個人情報保護に関する誓約書

臨床実習施設名	•
	•

代表者名:

- 1. 臨床実習を行うにあたり、『臨床実習等における個人情報の取扱いについて(臨床実習の手引き)』を十分に説明し、理解できるよう指導致します。
- 2. 臨床実習終了後、個人情報に関するデジタルデータがハードディスク・USB・CD 等のメモリから全て削除されているかどうか、作業療法科教員が確認し、削除されていない場合は速やかに削除致します。

以上、誠実に遵守すること誓います。

令和 年 月 日

学校法人 青池学園 富山リハビリテーション医療福祉大学校 校長 神田 聡

学生-学校

個人情報保護に関する誓約書

学校法人 青池学園 富山リハビリテーション医療福祉大学校 校長 神田 聡 様

- 1. 私は、富山リハビリテーション医療福祉大学校 作業療法科に在籍するものとして、 『臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法及び理学療法士・作業療法士関連への 注意点(臨床実習の手引き)』を十分に理解し、これを遵守いたします。
- 2. 私は、臨床実習中はもちろん臨床実習終了後においても、臨床実習中に知り得た患者情報を、第三者に故意または過失によって漏洩したりしないこと、およびその結果として学校に損害をかけないことを誓約いたします。
- 3. 私は、臨床実習終了後、直ちに個人情報に関するデジタルデータをハードディスク・ USB・CD 等のメモリから全て削除し、その後、作業療法科教員の確認を受けること を誓約いたします。
- 4. 作業療法科教員の確認を受けた後に個人情報の漏洩が発生した場合は、自己の責任とし、学校の対応に従うことを誓約いたします。

令和	年	月	日			
				所属:		
				氏 名:		
				氏名(自署):	印	
作業療	法科教員	確認欄				
確認日	:			確認教員氏名(自署):		

臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法 及び理学療法士・作業療法士法関連への留意点

I. はじめに

患者・利用者の個人情報の取り扱いは、医療の各職種の法律において、守秘義務の遵守(理学療法 作業療法では、第4章 第16条)により、注意を要していたが、個人情報保護法が平成17年4月1日より施行され、個人情報の取り扱いには厳重かつ慎重に取り扱わなければならない。臨床実習では個人の情報を取り扱うため、学生はその情報が漏洩しないために細心の注意を要さなければならない。

Ⅱ. 個人情報保護法の用語定義

1. 個人情報(法第2条第1項 要約)

個人情報とは、個人に関する情報であって、特定の個人が識別することができるもの、他の情報を照合すると特定の個人が識別できるものをいう。個人に関する情報は、氏名・生年月日・性別など個人を識別する情報に限られず、個人の身体・財産・職種・肩書き・事実・判断・評価を表す全ての情報も含まれる。

2. 個人情報の匿名化

個人情報から、氏名・生年月日・住所などの個人を識別する情報を取り除くことで、特定の個人を識別できないようにすることをいう。

Ⅲ. 罰則規定

理学療法士 作業療法士法 守秘義務の違反の罰則 50 万円以下の罰金個人保 護法 罰則 6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金

※) 各市の条例でさらに罰則を定めている場所もある。

Ⅳ. 臨床実習中の個人情報の取り扱いについての留意点

以下に、対象者の情報を取り扱う上での留意点を示す。熟読したうえで細心の注意を払い、課題等の作成・保管・消去にあたること。

1. 対象物

実習ノート、デイリーノート、メモ (カルテより情報入手するときに使用したメモ帳、実習中に知り得た対象者の医学情報や評価・治療に関して記入したメモ帳など)等

※)実習中の患者・利用者の情報を記載した全てのもので、手書き・印刷した紙面、 デジタルデータ(ハードディスク、USB・CD等のメモリを含む)も対象。

2. 記載内容

(1)表紙

記載するもの:「表題」「提出日」「学校名」「氏名」

記載してはいけないもの:「対象者の氏名、イニシャル等」「実習施設名」

「指導者名」

(2)一般情報

氏名:対象者の氏名は<u>実名はもちろんイニシャルの使用も禁止。</u> 氏名の欄は設けない(一切記載しない)。

生年月日:記載しない。

住所: 記載しない。 年齢: 記載してよい。 性別: 記載してよい。

(3)謝辞

含まれてはいけないもの:「対象者の氏名・イニシャル等」「実習施設名」 「指導者名」

(4)その他

紙面・デジタルデータ上のいずれの箇所にも「対象者の氏名、イニシャル、愛称など」「実習施設名」「指導者名」「学校名」「自分の氏名、愛称など」を含まないように作成すること。

3. デジタルデータ保存の仕方

フォルダ・ファイル名に「対象者の氏名、イニシャル、愛称など」「実習施設名」 「自分の氏名(愛称)」を含んだものを使用しないこと。

デジタルデータの盗難や落とした時のことを考え、パソコン、メモリ等に保存する際は、セキュリティを必ずかける。また、セキュリティをかける際のパスワードは8桁以上(大文字・小文字・英数字含む)を推奨する。

4. 保管の仕方

実習終了後、必要であればデジタルデータを印刷し、「対象者の氏名、イニシャル、愛称など」「実習施設名」「指導者名」「学校名」「自分の氏名、愛称など」が含まれないことを確認したうえで保管する。デジタルデータはハードディスク、USB・CD等のメモリから全て削除すること。デジタルデータや印刷したものを教員や実習施設の指導者以外に絶対に渡してはいけない。

また、紙面で保管しているものについては第三者の目に容易に触れることのできる環境におかないようにすること。内容に目を通している時などに止むを得ずその場を離れる場合には第三者が閲覧できないよう注意が必要である。

※)万が一、パソコンやメモリなどの紛失が分かった場合には、直ちに教員に申し 出て指示を受けること。

- 5. 実習中に参加した講義、症例会議、勉強会などの資料 資料の持ち帰りについては指導者の指示を必ず受けること。また、個人情報が含まれていないことを各自確認すること。
- 6. データ削除について
 - (1)パソコン、USB などの記憶媒体上での削除
 - ①削除前にワード、エクセルともにパスワードが設定されていることを確認した うえで削除する。
 - ②『ごみ箱』は必ず空にする。
 - ※)Eraser などの完全削除ソフトを使用してデータを削除することを推奨する。

(2)パソコン、USB、CD などの破棄

記憶媒体上で削除しても専門的知識のある人にかかれば復元可能なため注意が必要である。下記の要領にしたがって処分すること。在籍中はもちろんのこと、卒業後も破棄する際には下記の要領で処分すること。

- ①パソコンを処分する際は、ハードディスクを取り出し物理的に破壊する。
- ②USB などのメモリ類も同様に物理的に破壊する。
- ③CD 等に関しては必ず裁断する。
- (3)課題等の破棄

破棄する際は必ずシュレッダーにかけ裁断する。

- ※ シュレッダーがない場合は職員室に持参し、教員にシュレッダーしてもらう。
- V. 臨床における患者・利用者のプライバシーへの配慮について
- 大部屋・訓練室など第三者がいる空間で患者・利用者の病状に対する面談や情報収集 (社会的背景の情報も含む)を行うときは、内容によっては個室や第三者の居ない場 所で行うことが望ましい。
 - ※ 医療従事者と患者・利用者でプライバシーに関する考え方の違いがあるため、 患者・利用者の同意を得る。
 - ※ 病棟・療養棟で直接、患者・利用者から情報収集を行う場合は、実習指導者に 確認のうえ、指示を仰ぐこと。
- 家族から患者・利用者の病状説明など求められた場合は、個人情報保護法のガイドラインでは家族も第三者として考えられているため、容易な説明は避けること。また、学生という立場では、患者・利用者本人から病状説明を求められたとしても、軽率に説明することなく実習指導者の指示を仰ぐこと。
- 患者・利用者の個人情報に関わる内容の会話は、周りの状況に注意して行うこと。特にエレベーター内、廊下や実習施設までの行き帰りの交通機関利用中には注意をすること。

以上

Ⅲ. その他

1. 臨床実習終了時の提出書類一覧 実習終了時に以下の書類に必要事項を記載し、学生に学校へ提出させてください。 □ 臨床実習評価表 II □ 臨床実習経験記録 □ 出席記録 □ 届出書、報告書など (実習期間中に記載・提出が必要となった場合のみ) □ 学生紹介用紙 2. 緊急連絡先

学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校 作業療法科

∓930-0083

富山県富山市総曲輪4丁目4番5号

TEL 076-491-1177 FAX 076-491-1178

改訂:令和7年